

2022年8月23日時点

新型コロナウイルスの感染拡大により日本への入国が遅れる可能性のあるみなさんへ
＜インターナショナル・ロッジおよび国際学生宿舎＞

東京大学本部国際支援課
東京大学本部資産企画課
東京大学本部奨学厚生課
東京大学教養学部等学生支援課

新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、日本への入国ができず、インターナショナル・ロッジ（駒場・柏）および国際学生宿舎（豊島・追分・三鷹）への入居が遅れる方に対して特別な措置をしてきましたが、令和4年5月20日付け水際対策強化に係る新たな措置（28）および令和4年5月26日付け水際対策強化に係る新たな措置（29）に基づく外国人の新規入国制限の見直しにより、本学外国人留学生の新規入国が可能となっている現状を踏まえ、本措置は次のとおり2022年11月30日で終了しますので、お知らせします。

1. 本学での身分が在学の場合には、入居予定の居室に **2022年11月30日まで**に入居を開始してください。2022年11月30日までに入居しない場合は入居予定の居室をキャンセルしてください。また、本学での身分が休学となった場合には入居資格はないため、入居予定の居室をキャンセルしてください。キャンセルする場合は、以下の【連絡先】に記載されている各宿舎の担当部署及び所属部局の事務部留学生担当まで、メールにてご連絡ください。

2. 実入居日までは、賃料（家賃）は実際に入居する日または月まで発生しません。

■インターナショナル・ロッジ

- ・賃料は日割り計算
- ・共益費は月割り

■三鷹国際学生宿舎

- ・賃料は月割り計算
- ・居室原状回復費（6万円）は実際の入居期間に関わらず変更しない。

■豊島・追分国際学生宿舎

- ・賃料は月割り計算

3. 退去の日は当初の入居許可期間の終了日から変更しません。

査証（ビザ）を取得し、日本に来る日の見込みが立ったら、次のページの連絡先にご連絡ください。その際は、申請番号、名前、宿舎と居室番号をお知らせください。

なお、今後の日本政府による水際対策の状況を踏まえ、本措置の取り扱いを変更する場合には以下のウェブサイトにより事前にお知らせします。

東京大学ハウジングオフィス : <https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/news/COVID-19.html>

【連絡先】

インターナショナル・ロッジ :

資産活用推進部資産企画課ハウジングオフィス housing-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

豊島・追分国際学生宿舎 :

教育・学生支援部奨学厚生課厚生チーム kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

三鷹国際学生宿舎 :

教養学部等学生支援課厚生チーム kousei-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

その他 :

教育・学生支援部国際支援課学生生活チーム rsupport.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※目白台インターナショナル・ビレッジの取り扱いについては以下の HP を確認してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/mejirodai.html>